

月刊ニューズレター

現代の大学問題を視野に入れた 教育史研究を求めて

第30号 2017年6月15日

編集・発行 『月刊ニューズレター 現代の大学問題を
視野に入れた教育史研究を求めて』編集委員会
(編集世話人 富岡勝・谷本宗生)

連絡先 大阪府東大阪市小若江3-4-1
近畿大学教職教育部 富岡研究室
e-mail: tomiokamasa@kindai.ac.jp

HP(最新号とバックナンバーを公開中)

<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>

コラム 第4次産業革命と「大学改革」	松嶋 哲哉	2
逸話と世評で綴る女子教育史(30) 京都祇園の女紅場と東京の千束村女紅場	神辺 靖光	6
小説「九段の青春」(全10話)を読む — 『大東文化』275~284号(1976.4~1977.2) —	谷本 宗生	10
大正期における宗教系私学の大学昇格⑧ — キリスト教系私学の拡張(2) —	雨宮 和輝	13
新制高等学校の補習科・専攻科の歴史的研究への道(29) 学校沿革史にみる補習科・専攻科(25):広島県(3)	吉野 剛弘	17
近代日本における大学予備教育の研究(30) — 二年制の大学予科 同志社大学① —	山本 剛	20
教育史研究のための大学アーカイブズガイド(3) — 学校(大学)アーカイブズの概要および形態 —	田中 智子	23
教育における自治(2) 石田雄『自治』を読む(1)	富岡 勝	28
明治前期福井県青年の扶助組織とその演説(五)	小宮山 道夫	31
刊行要項(2015年6月15日現在)		34
編集後記		35

コラム
第4次産業革命と
「大学改革」

まつしま てつや
松嶋 哲哉
(日本大学 研究員)

2017年5月24日「専門職大学」「専門職短期大学」の制度を含む改正学校教育法が可決成立した。2019年4月1日に施行される。専門職(短期)大学の設置は、1964年に短期大学が設けられて以来の「大学改革」である。専門職大

学については、教育再生実行会議(第5次提言)で提案されて以来、その制度化過程と問題点が指摘され、批判もなされてきた¹。専門職大学の是非については、今後設置基準などの省令が整備され具体像が明らかになるにつれてさらなる検討がなされるであろう。

一方で、専門職大学についてどのような期待が向けられているのか。また、その期待の文脈が何であるかについては自覚的ではなかった。そこで、本コラムではその期待と文脈について紹介してみたい。

そもそも、専門職大学の制度化は、文科省以外のところから起こった議論であった。専門職大学構想がはじめて現れてきたのは、教育再生実行会議の第五次提言「今後の学制等の在り方について」(2014年7月3日)である。文科省は、この提言をうけて、2014年9月30日には有識者会議を設置し、2015年3月に審議のまとめが公表、4月14日に中教審に諮問し、2016年5月30日に答申が出され専門職大学の設置となった。

それと同様に、専門職大学への期待は文科省以外のところから向けられている。そして、その期待は第4次産業革命といった産業構造の変化の文脈で語られている。第4次産業革命とは、IoT(Internet of Things)とビッグデータ、AIといった技術革新による産業構造の変化を指す²。

経済産業省に設定されている産業構造審議会の新産業構造部会では、第4次産業革命に対応した新産業構造を議論する枠組みのなかで、専門職大学への期待が語られている。同審議会の中間整理(2016年4月27

日)では、「未来に向けた経済社会システムの再設計」として、「人材育成・獲得、雇用システムの柔軟性向上」へむけた議論がなされている。そこで高等教育の課題が、「人材を国内外から惹き付けトップ人材を創出する仕組みが不十分」であり、第4次産業革命に対応するために「産業界と高等教育機関におけるよりいっそうの連携強化が必要である」とされている。そして、「基本的な方向性」として次の点をあげる³(初中等教育については略)。

- 2 高等教育においては、第4次産業革命におけるグローバル競争をリードし、新たなビジネスのトレンドを創出するトップクラスの人材を創出・獲得するために、大学改革を進め、各大学の強みや資源を活かした教育研究機能の強化を一層加速化させるべき。
- 3 ミドルスキルの教育においては、大学・社会人教育の内容を、情報科学関連分野の充実を含め、第4次産業革命に対応したものへと変革していくことが必要。この前提として、学校・教育関連サービス産業と求人側産業との連携による人材育成を促すため、省庁の壁を越えた産業・雇用・教育政策の連携強化を進める。

この文脈において、「当面の対応案」として、「実践的な職業教育を行う高等教育機関の具体化(ITデータ、観光、デザイン等)」をあげている。そこには、専門職大学への期待を隠していない。

また、内閣府に設置されている日本経済再生本部の未来投資会議(議長:安倍晋三)では、「未来投資戦略2017」が公表されている(2017年6月9日)。その戦略における「教育・人材力の抜本的強化」策として必要となる主要項目として「産官学連携による実践的教育」があげられ、次の課題が指摘されている⁴。

・教育・人材育成を行う供給サイド(大学、専修学校、民間事業者等)が

産業界のニーズを踏まえたサービスを提供する仕組みが十分に構築されていない。

- ・企業の現場で直面している実際の課題や現場の実データ、企業現場を熟知した講師等のリソースが不足し「実践的な学び」を行える環境が整備されていない。
- ・各省庁がそれぞれIT力向上に向けた教育・人材育成に係る取組を行っているが、それぞれの取組が縦割りとなっており、横串が刺されていない。

さらには、同部会の中に設置された成長戦略の分野別の調査審議を行う「未来投資会議構造改革徹底推進会合」において専門職大学へ期待が語られている。「第4次産業革命 人材育成推進会議」第4回会合（2017年3月22日）では、「本日まで議論いただきたい論点(案)」として、「新たな専門職大学が、期待される機能を発揮するためには、既存の高等教育機関と比較し、どのような点を強化すべきか」が示されている（ただし、議事要旨は6月10日時点で公開されていないため詳細な議論はわからない）。

以上のように、専門職大学については第4次産業革命に対応した人材の育成といった文脈の中で期待がよせられている。このような動きは、2017年3月6日に中教審に諮問された「我が国の高等教育に関する将来構想について」で全面に出されている。専門職大学の設置は、それ一つの政策としてだけでなく、さらなる大きな枠組みでの論及が必要となるのではないだろうか。つまり、専門職大学の是非については、今後の「大学改革」とセットで論じていく必要があるだろう。

ともあれ、「大学改革」の波は、専門職大学の設置では終わらないであろう……。

註

- 1 児美川孝一郎「『専門職業大学』設置と大学改革の迷走をめぐって」(『現代思想』Vol44-21、青土社、2016年11月)、植上一希「『大学の専門学校化』批判の問題性」(同前書)。また衆議院文部科学委員会における小出秀文(日本私立大学団体連合会事務局長)、本田由紀(東京大学)などによる意見陳述も専門職大学の問題点を指摘している(「衆議院文部科学委員会議録第12号」2017年4月21日)。
- 2 内閣府「日本経済2016-2017」を参照。
- 3 「第4次産業革命をリードする日本の戦略」42～49頁。
- 4 「未来投資戦略2017——Society5.0の実現に向けた改革——」2017年6月9日、22頁。

***このコラムでは、読者の方からの投稿もお待ちしています。**

逸話と世評で綴る女子教育史(30)

京都祇園の女紅場と東京の千束村女紅場

かんべ やすみつ
神辺 靖光(ニューズレター同人)

明治6年3月、京都下京祇園新地に祇園女紅場が開かれた。これが遊女女紅場の初発で以後京都の宮川町、先斗町、島原、上七軒、五番町、二条新地、五条平居町、墨染、伏見中書島に続々たてられた。また京都の郡部にも、さらに日本全国各府県にできていくが、本稿は祇園女紅場に的をしぼろう。

5年10月、京都下京第15区(祇園新地)の区長・杉浦次郎右衛門、遊女芸者検番所支配人井上与三郎外15名連署で婦人職工引立会社設置の請願書が京都府に提出された。区長の杉浦も祇園遊女屋の楼主である。請願書の全文は明治5年11月の「京都新聞52号」に載っている。長文で重複の多い“迷文”であるが、要はまちがった道を歩んでしまった遊女芸妓を正業につかせねばならぬから「漸次遊芸浮業ヲ転ジテ実業正職ニ赴」くようにしたいと言うものである。つまり、ぴったりここで遊女業を止めると言うのではなく、遊女業をしながら女工を教え、将来生業につくための技術を学ばせると言っているのである。



祇園新地婦女職工引立会社
(遊女女紅場のこと)

娼芸妓解放令によって、突然抱主から解放されたのはよいが、元来、家が貧しく家計を助けるためにこの道に入ったのだから途方に暮れる。

そこで当人が志願すれば鑑札を下附して遊女屋改め貸座敷業で営業させる。こうした鑑札を持った遊女が同じ貸座敷業の女紅場で学ぶのである。朝から遊ぶ漂客はいないから陽の当るうちが授業である。

祇園女紅場には工職場と商法場があった。工職場は裁縫、養蚕以下、押絵、鹿子絞、糸組物、袋物、刺繍、団扇、扇子、半襟、琴三味線糸を作る稽古場。商法場は是等の製品を売捌く所で男性がこれにあたっている。会社は頭取一人で区長の兼任、その下に勘定役、支配人と取締役・教授者数人の女性が居た。鑑札の遊女が遊女本来の営業をすると賦金として会社に差し出すが、半額は女紅場の資金になった。「規則」として「場中にて遊席閨房のことを談ずるを禁ず」「婦女子は文の遺取りを禁ず」の二項が掲げられていた。

明治10年版の『京都明治新誌』に次の如くあると石井研堂は言う(『明治事物起源・農工部』)。

闔都女紅場ノ設ケ多シ。而シテ祇園女紅場此レ其ノ最モ巨臂者ナリ。屋宇二層、簷美ヲ街頭ニ銜ヒ、琉璃ノ障、玻璃ノ灯、人ノ面目ヲ新ニシ、内ニ多少ノ佳人ヲ貯フ。貼針ヲ穿ツ者有リ、紡車ヲ挑ム者有リ、絹繪ヲ木匡ニ掌張シテ鶯宿梅図ヲ刺ス者有リ、まぶ(客の中の特定の愛人)ノ為メニ衣ヲ裁スル者アリ。単語ヲ読ム者有リ筆算ヲ学ブ者、針ヲ停メテ睡ヲ催ス者有リ、此輩、夕ニ色ヲヒサキ、朝ニ芸ヲ活リ、其閑ヲ拾ヒテ此場ニ上リ女タル職ヲ学ブ。

石井研堂は次のように言う「日夕酒宴枕席に侍する少女を狩り立てて、このような教場に入れしとてその効果はなかるべく、ただ開化ばやりの功利説に乗りし一つの売名事業に過ぎざりしを思う」。女紅場を教育施設とは認めなかった。

東京では吉原遊郭に近い千束村に遊女女紅場ができた。明治10年12月5日の「朝野新聞」に次の記事がある。

今般猿若町3丁目、井田政一郎を始め、新吉原の稲本楼、梶田楼、岡本楼の主人等が発起にて新吉原京町2丁目及び千束村に数百坪の地所を借り受け凡そ5,000円の資本を以て女紅場を建築し、芸娼妓900人計りに裁縫紡績は申すに及ばず、読書、習字、算術を教え、又新聞中の美事をも読み聞かせ、後來正道の生業に就かしむるの見込みにて昨日其筋へ願ひ出でたりと、誠に結構々々。

千束女紅場については、これ以上、その実態を知る手がかりがない。東京では、これを教育施設と認めなかったのか、教育史料の中に見当たらない。

京都は遊郭内に女紅場をつくり、貸座敷という名で売春営業を続けながら、同じ場所で女工の稽古をさせた。東京は地続きではあるが遊郭外の千束村に女紅場をつくり、遊女に女工の勉強をさせたのである。もともと娼芸妓解放令は人身売買に当る遊女の年期奉公を禁じたのであって、売春を禁じたわけではないから、京都も東京も

遊女が自分の意志で売春した形にして、その場所を貸す貸座敷業に転向したのである。しかしこの事件を境に京都と東京の花柳界は変わった。京都はこれ以前と同様に遊郭内に娼妓も芸妓も同居して売春も社交も混在しながら後代に続いた。対する東京は娼妓と芸妓を分離した。東京は遊女解放後、密売春が各所で起り、遊郭を元に戻せとの声があがった。遊郭を出たがらない娼妓もあった。自力で生活できないからである。

東京府は遊郭を新吉原、根津、品川、新宿、板橋、千住の6ヶ所に限定し、その他での売春をきびしく取締まるよう方針を変えた。明治9年2月の警視庁による「貸座敷並娼妓規則」がそれである。江戸の芸妓が遊郭にばかり密集していなかったことは前号に書いた。本場は深川の辰巳芸者である。江戸城からみて辰巳の方角だから、そう言うのだが、その本拠は柳橋であった。もともと柳橋界限には料亭が多かったが、明治になってから料亭、待合茶屋が急増した。さらに新橋が、これに加わった。銀座と築地に隣接するこの地は武家屋敷が多かったので、明治以後、上京した官員の住宅地になった。霞が関からも便がよい。この新橋が柳橋に次ぐ芸妓の根拠地になって待合貸座敷が軒を並べた。客は待合で宴会も開けば飲み食いもし、芸妓と遊ぶ。意気投合すれば愛人同志にもなるが、売春ばかりを目的とするものでもない。

新しい社交術が始まったのである。後の連合艦隊司令長官・山本五十六大将の愛人は新橋の芸妓であった。

【参考文献】

田中緑紅『明治文化と明石博高翁』

石井研堂『明治事物起原』

小説「九段の青春」(全10話)を読む

—『大東文化』275～284号(1976.4～1977.2)—

たにもと むねお

谷本 宗生(大東文化大学)

今回は、大東文化学園機関紙『大東文化』275～284号(1976年4月15日～1977年2月15日)に掲載されている、自伝的な小説(李隆「九段の青春」全10話)を皆さんに紹介したい!と思う。主人公の越川成一が熊谷中学校を卒業して、1929(昭和4)年に大東文化学院本科に入学し、1932(昭和7)年に同校卒業・就職に至るまでのストーリーである。作品の登場人物らは、当時実在したかたがたばかりである(主人公だけを、あえて改名?しているようだ)。小説の始まり(第1話)は、神田神保町が舞台である。同じ中学の出身者(五十嵐)は一足先に大東文化学院に在学していて、越川と出会うシーンである。

「[越川]『それで君[五十嵐]は、その帽子はどこだい』五十嵐はかぶっていた角帽を脱いで、徽章を前に見せていた。[五十嵐]『大東文化学院というんだ』[越川]『何をやるんだ。どこにあるんだい』…[五十嵐]『九段さ、靖国神社の傍だけど、漢文の専門学校だ。国が金を出しているから月謝はいらないんだ。そして金をくれるんだ、漢文の中等教員免許状をくれるんだ』そんな話から彼[五十嵐]は、本科の外に高等科というものもあって高等教員免許状が貰えること、相当の金が支給されること、六十に近い年配の人も来ていることなどを熱心に説明してくれた。こんな話のなかで[越川]成一を捉

えたのは、月謝がいないこと、中等教員の免許状、奨学金支給のことだけであった。とにかく貧しい彼[越川]にとっては、金を使わないで中学教員になればそれでよい位で、別に人生に大野望を持ってもいなかった。[五十嵐]『ここから近いんだ、行ってみよう。規則書を与えるよ』もう五十嵐は、中学の同級生を一人大東に入れたつもりで、元気よく九段坂を登っていた。それは邸町の一角にある木造の薄暗い二階建であった。横長の一枚紙を経畳みにした規則書を貰うと、五十嵐に別れて宿に帰った。月謝をとらない上に奨学金支給という特典に加えて、さらに魅力だったのは、受験科目が漢文、国語、作文だけであることだった。…大東の試験は[昭和三年]十二月…試験当日は驚きであった。僅か六十名採るのに受験生は校舎にあふれ、この外に外地や九州地区でも受験していた。答案は全部毛筆で書くのも珍しく、今でも悪筆の成一には、当時の答案を思うと冷汗が出るのである。漢文は二題、『次の文に返り点送り仮名をつけ解釈をせよ』といった白文であった。国語は徒然草であったが、どの章だったか印象に残っていない。作文は『学生の本分』というのであったが、どんなことを書いたか記憶にない。…大東からの合格通知が届いていた。…父に合格の手紙を書いた。父はただ『合格、合格』と言って喜んでいたという) (『大東文化』275号、1976年4月15日)。

続く第2話では、主人公の越川が大東文化学院に入学してからの伊勢参りなどの出来事が、記憶と記録のもとで興味深く描かれている。

「大東文化学院では新入生全員が伊勢神宮に参拝することになっているのであった。…[越川]成一は最近、大東文化大学五十年史に、昭和四年の伊勢参拝記が川浦[玄智]氏の名文によって書かれているのを読んだが、残念なことに、そこに書かれていることの多くは彼の記憶には残っていない。…ちょうど、台風の後、快晴に似た穏やかな空気の流れるクラスであった。紋付や和服で登校してくる者がしだいに多くなり、軍事教練に羽織はかまに鉄砲といった江戸時代にかえった復古調が生れ育ったり、成一のようなものでも不義を憎み、徒らに権力を振り回すものに嫌悪を抱くようになったのは、この伊勢旅行に企図される大東気風の影響であるとも思われる。もう一つ、この五十年史の名文を読んでわかることは、それが六月一日に実施され、夜八時三十分学校に集合、東京駅十時五十分発、翌朝午前八時十五分熱海着となっているこの日程である。…十一時二十五分名古屋駅で関西線に乗り換え、午後一時二分亀山着、ここで参宮線に乗り換え一時三十四分亀山発、午後三時十四分山田駅着となっている。『一人の落伍者もなく目出度山田駅着』と結んである[の]を見ると、実に今昔の感に耐えないのである。…記録というものは、あとになってみるとそれなりに尊い資料であることがわかる」(『大東文化』276号、1976年5月15日)。

大正期における宗教系私学の大学昇格⑧

—キリスト教系私学の拡張(2)—

あめみや かずき
雨宮 和輝(早稲田大学)

はじめに

1918(大正7)年に大学令が制定されると、従来専門学校の立場にあった私立高等教育機関(以下私学と示す)は、その多くが大学昇格を目指して運動を開始する。

本号では、大学令制定以前の時期にキリスト教系私学において生じた教育機関拡張計画に着目し、その中の一つの事例として青山学院の拡張計画に焦点を当て、その実態を分析する。

1、青山学院の拡張計画

前号に引き続き、今号では大正期の青山学院の拡張計画の実態を分析する。キリスト教宗派連合大学設立案の実行に対して一定の距離を置いていた青山学院は、高木壬太郎が院長に就任したことを契機として、青山学院単独での拡張路線を進めていく。高木は1915年には校友に対して「青山学院拡張之趣旨」(以下「拡張之趣旨」と示す)を発表する。高木が発表した「拡張之趣旨」は「(一)模範的宿舍の新築(二)実業科の新設(三)人文科の創設(四)中学部の拡張」¹といった4つの項目によって構成されていた。この中で(二)と(三)に関しては青山学院高等学部の拡張に関する項目である。まず(二)実業科の新設に関して拡張案では「今や外国との交通漸く頻繁を加へ、我実業界又英語に熟達する人物を要するこ

と益々切なるものあらんとす、此時に際し、多数の外国人を使用する便宜を有する我青山学院が、実用的英語に最も重を置き、兼て人格的修養ある人物を養成して之を実業界に送り出すは時勢の急に應じ国家に貢献する所以なりと信ず。是れ吾人が従来 of 英語師範科以外高等学部内に更に実業科を増設するの必要を認むる所以なり」²と示されている。「拡張之趣旨」では、今後の社会において外国との交流をする際には、英語ができるだけでなく、実業界でも活躍できるような人材も必要であるため、実業科の設置が必要とされている。そして、(三)人文科の設置に関しては「高等学部内に更に人文科の一科を増設し、紳士の教養を主とし高等普通の教育を授け以て世の専門的學術を修め若くは職業的教育を受くる必要を有せざる中産以上の子弟をして其学ぶ所を得せしめんと欲する所なり」³と述べている。人文科も実業科同様に、どのような人材を養成するかが明確に示されており、さらに紳士の教養を学生に身に付けさせることが教育の目的であるとされている。このように「拡張之趣旨」では、4つの項目のうち2つが高等学部に関する案であり、しかも、その具体的な内容は高等学部においてより多くの学問を教授し、多様な人材を養成することを可能とするためのものであったことがわかる。

この「拡張之趣旨」は青山学院学報局が1916年7月に発行した『青山学報』では「現在の英語師範科を改善して益々其特色を發揮するの必要なるは論なしと雖も本学院は獨り之れのみを以て満足すべからず。更に必要の学科を増設し、社会の各方面に有用の人物を造り出すの道を講ずるを要す」⁴として、ここでもさらに多様な学

科の設置が必要であると主張されていることがわかる。このように青山学院では高等学部においては従来までの英語を中心とした教育及びキリスト教の教義を中心とした教育だけでなく、幅広い分野に渡る人材の養成の必要性から、従来には存在しなかった新たな学科の設置が検討されていたことがわかる。つまり、この拡張計画は青山学院にとっては、高等教育機関への発展を目指すと共に、より幅広い学問を教授する教育機関へと発展するための契機であったと見ることができる。

おわりに

以上のように青山学院においては、独自の拡張計画が構想されており、それが「拡張之趣旨」として具体化されていたことがわかった。この青山学院の拡張計画は、1918(大正7)年に大学令が制定される以前に生じている。つまり、青山学院は専門学校令下において、大学と同程度の教育機関としての発展を企図していたことがわかる。結果的に青山学院は大学昇格できなかったが、この拡張計画が生じたことは、青山学院が大正期において高等教育機関として発展することに積極的であったことを示すだけでなく、青山学院において、従来とは異なる、多様な人材を養成するための教育が必要であるという認識が生じていたと見ることができる。

注

-
- ¹ 青山学院校友会『青山学院校友会会報』（1916年5月15日、第22号）22頁。
 - ² 青山学院校友会『青山学院校友会会報』（1916年5月15日、第22号）22-23頁。
 - ³ 青山学院校友会『青山学院校友会会報』（1916年5月15日、第22号）23頁。
 - ⁴ 青山学院学報局『青山学報』（1916年7月10日、第1号）4頁。

新制高等学校の補習科・専攻科の歴史的研究への道(29)

学校沿革史にみる補習科・専攻科(25):広島県(3)

よしの たけひろ
吉野 剛弘(東京電機大学)

前号では、広島県の補習科の廃止の経緯を検討した。しかし、学校沿革史では廃止の経緯が細かく触れられることはなく、できることなら補習科を高等学校に置きたくないという考え方が、高等学校の中にあっただのではないかという仮説を示した。今号はこの点について検討していく。

国泰寺高等学校の沿革史では、生徒の声が紹介されている。

受験競争に厳しさが増し、学校が予備校化して行く様は一体生徒の目にどのように写ったであろうか。国高新聞の「赤鉛筆」の欄を引用する。

『六・三・三・一・四』とは近年の入試に見る大学への進学経路である。「一」とはいわゆる浪人時代のことである。これが「二」にも「三」にもものびることもある。今年の広大の入学者七十四人のうち三十八人は浪人だった。今年もこれら浪人諸君が増えて学校当局は補習科を設けて浪人教育を行おうとしているのだが、この補習科の試験に落ちたらどうなるのだろうか。このように浪人が多いのは高校教育に欠陥があるのではなかろうか。またその欠陥は大学側にも大いにあろう。校長先生は『現在の入試の状況

にはまだまだ満足出来ない』といわれたが、すべて一流大学と定評のある大学へ受からなければならないというのであろうか。こうなると学校の教育方針を変えなければならぬ。このような悪循環をこのままにしてよいのであろうか。(広島県立国泰寺高等学校百年史編集委員会編『広島一中国泰寺高百年史』(母校創立百周年記念事業会, 1977), pp.601-602)

この引用は、第27号で「(中略)」とした箇所である。すなわち、この沿革史では、補習科廃止の背景として記されていたことになる。

この「赤鉛筆」の声と、第27号で引用した補習科の入学試験を報じた記事とが、同じ号に掲載されたかは不明である。つまり、生徒の受験体制批判と補習科の廃止に関係があるのかは疑問の余地がある。原史料にあたった上での検討が必要不可欠である。

しかし、生徒の側に受験体制に取り込まれていくことへの忌避があったことは、紛れもない事実である。沿革史の執筆者である教員が、そのような生徒の意識と補習科の廃止に向けた流れとが関連していると考えていたことも事実である。

そのようなことを勘案すると、高等学校が進学準備一辺倒になるということについて批判的な考え方が、補習科の廃止につながったとみることが可能ではないか。生徒の側は自身の充実した高校生活を送りたいという願いから、教員の側は「本来の」高等学校教育のあるべき姿を希求すべきという考えから、補習科という受験準備そのものを目的とした存在を疎ましく思うという構図である。

もちろん、両者の思惑の一致は偶然である。しかし、この思惑の

一致は、高等学校から補習科をなくすには十分な理由である。その規模の大小はさておき、新たに予備校が設立されたのであれば、受験準備はそちらに委ねればよい、高等学校の中でわざわざそのようなことをする必要はないということである。福岡県のように別法人を立てて、高等学校の敷地内で運営をしていくという方策も視野に入ることはないのである。

このように考えれば、福山の夜間講習会の機能が、既存の別法人に委譲されたことも理解できる。そのような受験準備教育を引き受けていただける法人があるならば、それを委譲することに異存はないということである。

しかし、この考え方は仮設の域を出ない。詳細な検討は他日に期したい。

近代日本における大学予備教育の研究(30)

一 二年制の大学予科 同志社大学① 一

やまもと たけし
山本 剛(早稲田大学大学史資料センター)

はじめに

これまで本レターでは、大学予科を二年制から三年制に延長した個別大学を事例として、どのような理由から予科の修業年限を延長したのかを考察した。予科の修業年限延長の理由は、立教大学予科、東京慈恵会医科大学予科、日本医科大学予科では、おおむね大学の「基礎教育」(特に外国語の習得)のためには二年間では「不十分」であること、また早稲田大学総長の田中穂積が指摘したように、二年間では授業時数の増加により生徒に負担を強いていることであった。

こうした状況を踏まえると、私立大学関係者にも大学予科の修業年限は高等学校と同様に三年制が必要である、とする認識が共通していたと推察できるが、個別大学によっては、三年制の予科を設置しながらも、新たに二年制を設置した学校もあった。

本稿では、こうした三年制のほかに二年制の予科を新たに設置した個別大学として、同志社大学を事例に、同大学はいかなる理由で、あえて修業年限の短い予科を設置したのかを検討する。

大学教育の「基礎教育」のためには予科の修業年限が二年間では「不十分」とされたなかで、なぜ同志社大学では新たに二年制の予科を設置したのか、同大学にはどのような事情があったのか、こうした観点から同志社大学の二年制予科設置の理由を考察することで、私立大学予科のそれぞれの事情が明らかになると考える。

1、同志社大学予科の二年制設置の理由

1920(大正9)年に設立認可された同志社大学は、法学部(政治学科、経済学科)、文学部(神学科、英文学科)からなり、設立時の大学予科は三年制で定員が600名であった¹。

同大学沿革史によると、すでに大学設立時の翌1921(大正10)年頃から、理事会で二年制予科設置の採否を論議しており²、その約十年後の1933(昭和8)年に二年制予科を設置した。その間、大学予科をめくりどのような論議がなされていたのかを知ることはできないが、同志社大学では三年制にほかに新たに二年制の予科を設置し、三年制は第一部、二年制は第二部として、定員はそれぞれ第一部が240名、第二部が360名の計600名とされた。すなわち、二年制の第二部のほうが定員は多かった。

それでは、同大学の二年制予科設置の理由を検討する。

同大学では、1932(昭和7)年10月22日付で学則改正の認可申請を行った。同申請書には二年制予科の設置の理由を以下のように記している³。

入学資格ノ範囲内ニ於テ成ルベク修業年限ヲ短縮スルコトハ生徒父兄ハ勿論一般ノ痛切ニ要望スル所ナルガ不幸本学予科ニ於テハ未ダ其設備ナク単ニ中学四年修了者ヲ入学ノ標準トスル三年制予科ノミナルヲ以テ如上ノ要求ヲ充タス能ハズ自然中学卒業生ノ入学志望者逐年減少ヲ来タセリ又中学卒業生ヲ同四年修了者ト同一ニ取扱フ結果動モスレバ学力素質ヲ低下セシムル嫌アリ因テ今回新ニ中学卒業生及同等資格者ノミヲ收容目的トスル二年制予科ヲ併置シ以テ其要求ニ応シ他ハ以テ素質ノ向上ニ資セントスルモノナリ

この認可申請書に記された内容をみると、修業年限の短縮が生徒父兄の要望であること、また同大学は中学校第四学年修了者を

入学資格とする三年制予科であるので、中学校卒業者の入学志望者が減少していること、さらには中学校卒業者を中学四年修了者と一緒に扱うことで「学力素質ヲ低下」させている、というのであった。

このように同志社大学では、主に中学校卒業者を収容するために修業年限の短い二年制の予科を設置したのであった。

¹同志社大学『公文類聚』第44編巻24（2A11類1365）国立公文書館所蔵。

²『同志社百年史』通史編Ⅰ（同志社大学、1979年）、841頁。

³「同志社大学学則並生徒定員変更認可」（第二 教育門わ1（学則、規則）昭和7年12月16日）、国立公文書館所蔵。

教育史研究のための大学アーカイブズガイド(3)

一学校(大学)アーカイブズの概要および形態一

たなか さとこ
田中 智子(早稲田大学大学史資料センター)

今号から本題である学校アーカイブズ、特に大学アーカイブズについて述べていく。一言で学校(大学)アーカイブズといっても、その規模も形態も様々である。その学校が持つ「お宝」を展示する施設(スペース)もあれば、本格的な文書管理を行う部署もある。学校外の人間に広く公開されている施設もあれば、関係者にしか公開していない施設もある。その定義を厳密に示すことは難しいが、ここでは「当該学校に関係する資料を保存する施設・部署」とし、学校(大学)アーカイブズの概要および形態について述べていく。

まず、学校(大学)アーカイブズの数について述べていきたいと思うが、小・中・高校のそれについては、正確な数を把握することは難しい。理由としては、①多くの場合教職員・生徒・保護者等の関係者にしか公開していない、②よって、外部の人間が資料室の存在を知ることが困難であり、統計データなどもほとんどないからである。小学校については、横浜市歴史博物館のホームページに「学校内歴史資料室のある横浜市立小学校」の一覧表が掲載されており、市内78校に学校内歴史資料室が設置されていることが紹介されている¹。しかし、管見の限りではあるが、他の地域でこういったデータは見当たらない。中学・高校についても同様であり、個別の学校について資料室の有無を調べることは可能であっても、統計的に学校アーカイブズについて述べることは困難である。

では、大学アーカイブズについてはどうであろうか。大学アーカイブズには全国大学史資料協議会という連合組織があり、①東日本部会・西日本部会合わせて105校(法人組織を含む)の機関会員を有している²。また、②機関会員として登録していなくても、その代表者が個人会員として参加している場合もある。しかし同協議会は私立大学アーカイブズが中心であり、国公立大学の機関会員は少ない。そのため、これに③国立公文書館等に指定されている大学文書館、および④内閣府によって歴史資料等保有施設として指定されている大学資料室等を加える必要がある。以上の①～④の機関を総合したものが下表である。

国公立大学アーカイブズ	
大阪大学アーカイブズ	東京大学文書館
大阪市立大学大学史資料室	東京外国語大学文書館
大阪府立大学大学史編纂研究所	東京工業大学博物館資料館
お茶の水女子大学歴史資料館	東北大学史料館
金沢大学資料館	富山大学総務部アーカイヴズ設置 検討準備室
九州大学大学文書館	名古屋大学大学文書資料室
京都大学大学文書館	広島大学文書館
熊本大学運営基盤管理部総務ユニット	北海道大学大学文書館
神戸大学附属図書館大学文書資料室	計17機関

私立大学アーカイブズ

愛知医科大学アーカイブズ

愛知大学東亜同文書院大学記念
センター

青山学院資料センター

追手門学院大学学院志研究室

大阪音楽大学音楽博物館

大阪国際学園法人本部事務局企
画・広報課

大阪商業大学学術研究事務局

大阪女学院教育研究センター

大谷大学史資料室

学習院アーカイブズ

神奈川大学資料編纂室

関西大学年史編纂室

関西学院学院史編纂室

関東学院学院史資料室

京都産業大学大学史編纂事務局

近畿大学建学史料室

国立音楽大学校史資料室

慶應義塾福澤研究センター

恵泉女学園史料室

皇學館大学研究開発推進センター

甲南学園学園史資料室

神戸海星女子学院大学史料室

神戸松蔭女子学院大学資料室

神戸女学院史料室

高野山大学総務課

國學院大學校史・学術資産研究セ
ンター

国際基督教大学歴史資料室

津田塾大学津田梅子資料室

帝京大学総合博物館

天理大学入試広報部広報課

東海大学学園史資料センター

東京家政大学広報連絡会議（総
務部総務課）

東京経済大学図書館・史料室

東京女学館史料編纂室

東京女子医科大学史料室・吉岡
彌生記念室

東京女子大学大学資料室

東京電機大学総務部（企画広報
担当）

東京農業大学図書館事務課

同志社社史資料センター

同志社女子大学史料室

東邦大学額田記念東邦大学資料
室

東北学院史資料センター

東北文化学園大学図書館事務室

東洋英和女学院史料室

東洋学園史料室

東洋大学井上円了記念学術セン
ター

獨協学園史資料センター

名古屋学院大学史料室

南山アーカイブズ

日本女子大学成瀬記念館

日本体育大学図書館

日本大学企画広報部広報課

<p> 国士館史資料室 駒澤大学禅文化歴史博物館大学 史資料室 芝浦工業大学経営企画部企画広 報課 自由学園資料室 淑徳大学アーカイブズ 上智大学史資料室 常翔学園常翔歴史館 女子美術大学歴史資料室 成蹊学園史料館 成城学園教育研究所(成城学園百 年史編纂室) 聖心女子大学総務部 西南学院100周年事業推進室 聖路加国際大学学術情報センター 大学史編纂・資料室 専修大学総務部大学史資料課 創価大学創価教育研究所 大東文化歴史資料館(大東アーカ イブズ) 拓殖大学創立百年史編纂室 玉川大学教育博物館 多摩美術大学大学史編纂室 中央大学広報室大学史資料課 中京大学学園事業推進室 </p>	<p> 梅花学園資料室 広島女学院歴史資料館 フェリス女学院資料室 福岡女学院資料室 福岡大学大学史資料室 佛教大学総務部総務課 法政大学史センター 武庫川女子大学学院資料室 武蔵学園記念室 武蔵野美術大学大学史史料室 明海大学浦安キャンパスメディア センター(図書館) 明治学院歴史資料館 明治大学大学史資料センター 明星大学明星教育センター 桃山学院史料室 立教学院史資料センター 立教学院展示館 立教女学院資料室 立正大学史料編纂室 立命館史資料センター 龍谷大学図書館事務部 早稲田大学大学史資料センター 計97機関 </p>
--	--

※機関名はアイウエオ順

以上が、筆者が調査した限りではあるが、日本の大学アーカイブズ機関の一覧である。冗長ではあるが、大学アーカイブズの存在を

読者の方々に認識していただくため、機関名を全て掲載した。多くの公立大学や全国大学史資料協議会未登録の私立大学については調査出来ていないものの、それでも全国114の大学(法人)に大学アーカイブズが存在することになる。

これらの大学アーカイブズはどういった経緯・契機で設置されたのか。どういった目的を持ち、どのような事業を行っているのか。これらについては次号に譲る。(つづく)

1 横浜市歴史博物館「学校内歴史資料室のある横浜市立小学校」
(http://www.rekihaku.city.yokohama.jp/taisyou/school/debut/school_list/)。ただし、この「学校内歴史資料室」には社会科資料室や郷土資料室なども含まれており、必ずしも「当該学校に関係する資料を保存する施設」ということではない。

2 会員数は2015年度のもの。

教育における自治(2) 石田雄『自治』を読む(1)

とみおか まさる
富岡 勝 (近畿大学)

第28号で、教育における「自治」が様々な意味で用いられているということと比較・整理する際に、重層性ということがヒントになるのではないかと書いた。

これについて検討していくための最初の作業として、石田雄『自治』(三省堂、1998年)を読んでいきたい。石田は、『明治政治思想史研究』(未来社、1954年)、『日本の政治と言葉(上)』(「自由」と「福祉」)、『日本の政治と言葉(下)』(「平和」と「国家」)(ともに東京大学出版社、1989年)などの政治と言葉との関係に着目した研究などを発表してきた政治学者である。『自治』の主な構成は以下の通りである。

はじめに 言葉と現実

「自由自治」 自由民権期

「地方自治」 明治憲法体制確立期

「地方改良」と「農村自治」 明治末の変化

都市自治の登場と「自治公民」 「大正デモクラシー」期

「自治」から「統制」へ 「非常時」から戦時体制期まで

日本国憲法と「地方自治」 戦後改革期

「革新自治体」から「市民自治」へ 高度経済成長期とその後

むすび 「自治」の意味はどこへ

「自然に治まる」「自分で自分を治める」「民主政治」「地方行政」

「はじめに」において石田は、「自治」という言葉の使われ方が大きく二つに分かれているとしている。一つが「自然に治まる」という用法で、もう一つが

「自分で自分を治める」という用法である。前者は、古代中国の『礼記』に現れて以来長く日本でも使われてきた用法で、「自然に治まる」という自動詞の意味に力点があったのに対し、後者は近代翻訳語としての「自治」での用法で、「自分で自分を治める」という他動詞的意味が含まれているという。

また近代翻訳語としての「自治」は、英語 self government の訳語と、ドイツ語 Selbstverwaltung の翻訳語の二種類があると石田は指摘する。英語 self government の訳語としての「自治」は民主政治の同義語に近い位置を占め、ドイツ語 Selbstverwaltung の訳語としての「自治」は、政治的支配と区別された地方行政のレベルに限られる傾向を示すとしている。

このように「自治」は少なくとも三種の語源をもつ複雑な用語ということになる。さらに石田は、訳語が日本社会に定着してくる間に、訳語として用いられた言葉が、古くから使われていた場合に持っていた意味に影響されて、もとの言葉とは異なる意味を持つようになってくる場合があると指摘している。

また、政治に関する用語は、用いる者の政治的立場や価値志向によって意味が異なるのが通例であり、例えば自由民権運動の活動家が「自由自治元年」という場合と、明治政府の指導者が大日本帝国憲法体制下で「地方自治」を定着させようとする場合とでは、お互いに対抗的な意味づけがなされていると石田は述べている¹。

こうした「自治」という用語のとらえ方は、第28号で紹介した田嶋 一 著『〈少年〉と〈青年〉の近代日本 人間形成と教育の社会史』の問題意識と重なるところがある。つまり、次世代の養育についての観念や文化のありようは重層的であり、古い層の次世代養育観念が後の時代に影響を及ぼすことがあるとする田嶋の指摘は、「自治」に置き換えれば、「自治」という言葉は、英語 self government やドイツ語 Selbstverwaltungの翻訳語としての意味に完全に更新されてしまったのではなく、『礼記』以来の意味・用法に影響を受けることもあるということになる。

近代において「自治」がどのような立場の者たちによって、どのような事情

のもとで、どのような意味で使われていったのだろうか。「多様な、時代によって変化する「自治」の意味を、多くの用語例を歴史的背景の中で位置づけることによって多次元的な座標の上に明かにしよう」²とする石田の仕事を検討しておくことは、校友会活動や寄宿舎における「自治」を理解する上で大いに役立つと思われる。

以下、次号で石田による近代「自治」史をもう少し具体的にとりあげていきたい。

-
- 1 石田雄『自治』三省堂、1998年、6頁～10頁。
 - 2 同前掲書、10頁～11頁。

明治前期福井県青年の扶助組織とその演説(五)

こみやま みちお
小宮山 道夫(広島大学)

すぐに登壇したのは、後に判事となり内務官僚の経歴を重ねた上で宮崎県知事や福井市長ともなった帝国大学法科大学在学中の永井環であった(「青年会大会記録(続)」1888(明治21)年8月17日『福井新報』)。「我本支両会の青年会員は茲に本日をも以て一場に相見ることを得、且つ会場の宏闊にして清涼なるは予輩の大に喜ぶ所なり」と賛辞を述べた上で、「予の未だ帰省の道に就かざる前に在て謂らく、福井今日の景況は当さに如此なるへし、如此の地位に達したるなるへしと。而して帰省して之を見るに或は予想の如く然るものあり。或は大に予想に反するものありて予輩の脳髓多少の感想を得たり」と、故郷を離れた故に感じる福井の状況について述べた。「抑も此等の者に至ては諸君に一言せずんはあるへからざるなり」として、まずは「先きに今立君演説中に所謂友情の厚薄は文明の程度に關すとは実に然るべきものゝ如し」と登壇者への賛意を示した。「夫れ途上相遇ひ初て一揖したる所の拜趨の礼は延て漸く懇睦に至り刎頸の交情に達する所以」と言い、「特に東京遊学生の如きに至ては全県人を見ては其交を致さんことを希ひ、其名を聞ては共に相見んことを望むの甚きより、終に全県人の会合を需むるに至り」と、東京遊学者たちの連帯へと向かわせた経緯を述べ、「即ち我青年会本会の如きも早く已に其設立する所となりたるものにして其必要を感じる多ければなり大なればなり」と、青年会本会設立の必然性を述べた。「而して支会の後に立つ所以も亦其必要を感じるの■少なければなり小なればなり故を以て今日支会友情の度は固より東京本会より薄かるべき所以なり」と支会、すなわち故郷に居る福井県人たちの薄情を嘆いてみせた。「然れとも今日の■体よく之を見れば其如此感なきにしもあらずと雖、後日必ず其友情の必要を感じる今より倍蓰すべきならん」と、在京者としての予見を示している。

「而して予の見る所を以てすれば福井の青年は非常に謙遜(俗にひかへ)をなすか如く然り、予今回帰省して■に之を感じたり。抑も此扣目なるものは友情拡張の道を遮くるものにして此扣目あるよりして其厚からんことを希望して而かも得ざるに至る。予諸君の然るや否やを知らすと雖、在福の人は過分に扣目をなすものゝ如し」と万事控え目な福井の青年の欠点を指摘し、「諸君已に青年会に入り友情を拡げ其厚からんを希望するものならんには宜く此扣目を除去し不憚不臆の挙動あらんことを希望す」と鼓舞した。

翌18日の紙面には「青年親睦会」と見出しがあるものの「予期の如く一昨日当市羽畔の月見亭におゐて開きたる同会はなか／＼盛んなる事なりしが其景況は次号の紙上より掲載すべし」と、記事が追いやられたことを言い訳するかなのような短報が掲載されている。

翌19日の紙面は「青年会大会記事〔前号の続〕」とし、その後の会の状況が報じられた。永井の次に登壇したのは海軍兵学校第17期生として秋山真之などとも同期の「高木東太郎氏」で「海軍志願生の我地方に少きを慨き且体格強壯を図るべき旨の一席の演舌」をなしたという。確かに高木の代まで累計536名の兵学校卒業者のうち、福井出身者はわずかに7名、それも高木の代に3名を追加した上で的人数である。高木が嘆じる気持ちも分からぬではない。尤もその少ない中でも、後に海軍大将となる10期生の名和又八郎や、同じく海軍大将となり海軍大臣を歴任し総理大臣ともなった15期生の岡田啓介がいる。少数精鋭と言うべきか。勿論それらの功名はもつと後の事だが。

続いて登壇したのは後に女子高等師範学校教授、岐阜県師範学校や埼玉県女子時師範学校で校長を務めることとなる教育畑の大久保介寿であった。「大久保介寿氏亦述ふる所あり。即ち初に近来県内諸処に青年会なる名称起り、或は世人をして何等の事をなすや疑はしむるに至りたるか、或る地の青年会に在ては小学生徒を以て組織し特に高尚なる大問題を討論する如きものもあり、其他概ね此等全様の会合をなすものあるが、是等は人をして空論を吐露する人物を養成する所ろなり」と評さしめ、遂に排撃せらるゝに

際し我か福井県青年会は日に月に盛大に進み巖然頭角を顕したるは実に可喜の極にして、蓋亦其主意とし執る所彼等と異なればなり只た或は玉石混淆の見解を下さるゝを患ふるのみ云々と述べ、終りに我地方人士の欠点と其救済方の一般を説明して席を退き、且つ氏は当日他行の故を以て直に会場を退かれたり」と報じられている。この「直に会場を退かれた」大久保こそが、忽卒して演説に誤謬脱漏が少なからずとして福井新報に演説内容を投稿した「福井在住の青年会員「Y.O.」なる人物」(本誌23号33頁)なのであった。

これらの演説を終えたところで休憩となった。「右終るや委員は予て取寄せ置きたる雪塊を会員に配り一時渴を慰せしむる」と伝えられている。本当に単なる雪塊なのか、氷菓子なのか、当時の習俗を調べる必要があるが、兎に角会場の熱気をやや下げることになったのであろう。

その後「永井環氏再び立て、会員の望に応し第一高等中学校入学手続を詳く説き示されたり」とのことで、会場は進路説明会の様相を呈する。つまり青年会支会は本会と同年代の在福の若者を中心に尋常中学校の同窓会のような集まりだったというよりは、多くの遊学希望者が混じったもので、普段は繋がる機会の得ようがない、本会のいわゆる上京中の先輩達を囲んで親睦を深め、将来を語り合うような集まりだったのではないかと考えられる。

「頓て今立幹事は此より粗酒粗肴の筵を開くへしとて折詰二箇宛を配り終るや盃音一声に鳴り献酬所々に初りさて二三行にもなりければ詩を吟するものあり起て舞ふものもあり、その勇氣の勃々たる而かも友情の盈々たる眞に是れ活潑男子の会合にして地方に嶄然たるも亦■なきを知るへし。各自十分の歓楽を尽し退散したるは七時頃にてありき」と報じられており、本来の懇親活動も相当に盛り上がったようである。そして「是れそ福井県青年会本支会員の大会の景況なり[完]」と結ばれた。それまで旧藩時代の血縁地縁、家格や家柄中心に構築されていた人的ネットワークは、この時期に至って同年代横断型の(と言っても勿論社会階層としての幅の狭さはあるだろうが)人的ネットワークに再構築されようとしていたと言えるのではないだろうか。

『月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた教育史研究を求めて』
刊行要項(2015年6月15日現在)

- 1.(目的)広い意味で「現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究」を各執筆者が互いに交流し、研究を進展させていくことを目的にこのニューズレターを発行します。
- 2.(記事のテーマ)記事は、広い意味で現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究であれば、高等教育史だけでなく中等教育史や初等教育史なども含めた幅広いテーマを募集します。
- 3.(刊行頻度・期間)研究進展のペースメーカーとするため毎月刊行し、最低限3年間は継続します。
- 4.(編集委員会・編集世話人)発行主体は編集委員会とし、編集責任者として編集世話人を設け、当面は富岡勝と谷本宗生が担当します。編集委員は、執筆者の中から数名程度募集します。
- 5.(執筆者)執筆者は、最低限1年間参加し、原則として毎月執筆してください。ご希望の方は、編集世話人までご連絡ください。執筆者は、刊行経費として毎年600円を負担してください。
- 6.(記事の責任)記事の内容については、執筆者で責任をもって執筆してください。参考文献・引用文献の出典を明らかにするなどの研究上の基本ルールはもちろん守ってください。また、ごくにまれに、編集世話人の判断によって記事の掲載を見合わせる場合があります。
- 7.(記事の種類・分量)記事の種類は、論考、研究上のアイデア、史資料の紹介、先行研究の検討など研究に関するものでしたら何でも結構です。記事1本分の分量は、A5サイズ2枚～4枚ぐらゐを目安とします。
- 8.毎月の刊行をスムーズに行うため、レイアウトなどは簡素なものにとどめます。世話人によるニューズレターの印刷は、国会図書館献本用などごく少数にとどめます。執筆者にはニューズレターのPDFファイルをメールでお送りしますので、各執筆者で必要部数をプリンターで印刷するなどして、まわりの方に献本してください。
- 9.ニューズレターの内容は、下記のホームページで公開します。
<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>
- 10.ニューズレターを中心とした研究交流をしていきますが、年に1回程度は、必要に応じて執筆者の交流会を開催します。
- 11.以上の内容を変更したときは、この要項を改訂していきます。

以上

編集後記

横綱稀勢の里の新たな化粧回しの1つに、アニメ「北斗の拳」のラオウのキャラクターが選ばれていま話題となっている。稀勢の里自身の希望でもあるという。同上アニメのキャラのなかでも、天下布武をストイックに目指した拳士のラオウをあえて選ぶ!という横綱の心意気に、孤高の格闘家たる者の覚悟と男気が読みとれるだろう。けっして砕けぬ、折れぬ、朽ちぬというラオウの不屈の闘志に、きつと横綱も自分を重ねているのかもしれない。(谷本)

このところ出張で東京によく行きます。同人の谷本さんに刺激され、できるだけ時間を見つけて神保町など古本屋に立ち寄るようにしていますが、あそこは町自体が図書館のようなもので、それぞれの本屋で得意分野が違うので、どこに入っても面白い。ふと入ったところで面白そうな本を手にとり、勢いで買ってしまいます。(山本尚史)

6月10日・11日は大学教育学会(広島大学)に参加しました。今回のテーマは「教養教育の再考」として、基調講演「大学と社会—教養教育に期待すること—」、公開シンポジウム「危機に立つ教養教育—大綱化後四半世紀の課題と将来—」でした。大学ではなにを学ぶのか。大学教育に求められているものはなんであるのか。本レターでも考えたいと思いました。(山本剛)

各大学の教職課程認定申請に関する作業が本格化してきました。大量の書類書きも加わったあつい夏になりそうです。

前号で金澤さんによる告知記事のあった旧制高等学校記念館(長野県松本市)夏期教育セミナーで、8月19日に旧制松本高等女学校(現:松本蟻ヶ崎高校)の卒業生の方にゲスト参加していただくことになりました。ますます楽しみです。(富岡)

このほど吉野さんからの誘引もあって中等教育史研究会に入会しました。入会者には最初の大会での報告義務がある、とは入会後に吉野さんから「言い忘れたが」と知らされました。ん?もしかして謀られた?そしてこのため後から入りかけた業務を一部断りました。一方で、もう暫く参加が遠のいてしまっている松本の旧制高校セミナー、今年は行事のバッティングがない!と喜んでいた矢先、業務出張の大阪行きが入ってしまいました。思うようにはなりません何事も。南無三。

(小宮山)

